

甲州市 市民との協働に関する指針策定委員会
第2回委員会 会議要旨

平成22年9月30日（木）午後7時
市役所本庁舎1階 国際交流市民交流センター

1. 開会（司会者）

2. 課長あいさつ

3. 委員長あいさつ

（委員長）

今日は第2回です。いろいろな意見を受けて、指針を作って行きたいと思います。今、甲州市はどのような事業があるのか把握して、議論していただき、また出席されている委員皆様には実際に地域で活動している方々もいると思いますので、課題や意見をいただきたいと思います。今回は、特に議題の（1）（3）について、現状を把握して議論していただきたいと思います。

（委員長）

公開に関する説明。

審議会での長は、公開するか否かは、委員の皆様の会議で公開をする。

（一同）公開に賛成

指針についての議論について、公開は当然と考えます。

ありがとうございました。

公開と決定されましたので、傍聴人が1名おり、入室してもらいます。

3. 議事

○委員長 会議について、事前に資料があって、目を通してから会議に臨むよ

うにしたいと思います。

(1) 市民協働の現況調査について

<別紙参照>・・・事務局説明

○委員長

概略をありがとうございます。まだ10課だけの報告なので、すべての課を網羅しているとはいえないと思います。

内容は、行事的なものもあれば、西公民館事業とあるように、組織の仕組みに関するものや、サービスを実行する仕事、計画を立てる際に・・・というものがあります。多彩にありますが、分析はまだのようです。ただ、ここにあるだけでも、行政から見た課題等が見えてくる気がします。今日は、実際にまちづくりを携わっている委員の皆様の見聞を聞きたいと思います。

○委員

この事業について、住民提案スタートからの事業とか、行政提案スタートの事業なのか、分析をしていますか。

○事務局

まだ事務局としては、分析をしておりません。まだすべての事業について、実態を把握してあるわけではありません。

○委員

各課からただ挙げられたものになりますね。出来れば、もう少し詳しく分析していただきたい。自分自身、体育協会委員として事業に関わる中で、いろいろな考えを聞いたり考えたりする機会があります。こういうのを並べて、こういうことをこういう課がやっているか一覧表になっているものをはじめてみた。いろいろな歴史があるから、行政スタートか住民スタートかは難しいと思う。

○委員

地域の河川清掃だと、市全体を網羅している事業の大きい単位や、食育などの小さなイベントごとなどの単位が協働なのか、協働の規模を考えてしまう。

この表に載っていないことは、協働の単位として考えないのか。

○事務局

河川清掃など、まだ事業としてあがってきていないものがあります。この表は未完成のものになります。その一つの原因として、職員一人ひとりの協働の捉え方が違うからかもしれません。

○委員長

今回の結果は、行政と市民との間に行われている事業や予算のある事業があげられていると思います。つまり、市民と市民が手を取り合っている事業は出てきていません。指針を作るうえで、そういう市民と市民が取り合っている事業に注目する仕組みを作ることを大切にしたい。

○委員

もっと詳しく知りたい。

○委員長

この事業の実態を、現状把握することは大切。

○事務局

今回の調査結果を元に、詳しく調べていきたいと思います。また、この調査以外にもある事業についても、今後調べていき、さらに分析していきたいと思っています。

(2)他自治体の参考事例について

○事務局より資料の説明

長野県 駒ヶ根市「市民参加と協働のまちづくり推進指針」～活力ある豊かな地域づくりのために～

- ・市民と行政の両方で一緒に作り上げた、他にない、細かく丁寧な長文の指針です。

- ・岐阜県 恵那市 恵那市のまちづくりを協働で進めるために「協働のまちづくり指針」～次世代へつなげるまちづくりをめざして～
特定の地域（地域自治区内）での協働「地域型」と特定の地域の枠を超えた（市全域対象）協働「目的型」と位置づけた、地域協働を強く引き出したものです。中間支援の組織もありました。
- ・東京都三鷹市～市民協働センターを拠点とした～市民推進ハンドブック
市民・NPOが主体的に作り上げた、市民が作ったガイドブックです。
- ・千葉県 松戸市 松戸市協働推進計画 みんなで一緒にまつどづくり！！
～まわそうみんなの善意、つなごう人と人、どんどん良くなるみんなのまち～
- ・作成に携わった日高委員長に松戸市の説明をお願いします。

○委員長

松戸市について説明。

指針というよりも、まず条例を作りました。それを実現するために、計画を作りました。この計画は、市民と一緒に進める上で、行政や職員に浸透するのが難しいため、対行政や対職員に対する働きかけをする仕組みを作りました。これは、一つの担当だけでなく、市役所全体や、職員一人ひとりに根付くような狙いがありました。

職員に対して、こうしなければならないという狙いがあった。三鷹市は、市民が自主的にまちづくりをしていくための住民同士のハンドブックです。これは、そこに住む住民を視点にしている。甲州市は、どこかのまねをして作る事は出来るけど、甲州市で機能するとは限らないということで、こういう場でしっかり議論をする必要がある。県内では、南アルプス、山梨市などの状況も必要に応じて紹介していただくようお願いしたい。今回は、突然の配布で、まだ議論できないと思うので、次回は事前の資料配布をよろしくお願いします。

○委員

さっきの課内の事業について、10課の回答がありました。各課から、広く吸い上げをしている。課ごとなのでわかりづらい。なので、参考として、松戸市の計画にあるように、図表（松戸市資料P6）のようにわかりやすくまとめてほしい。事業ごと、関係するものでまとめて、貴重な資料なのでわかりやす

くまとめてほしい。

○事務局

まとめる際に参考にしたいと思います。

○委員長

松戸市の表(松戸市資料P9～10)の俯瞰表は、独自のもの。団体の活動の主体、活動の分野を分けて、事業を全体的に俯瞰できるようにした大変珍しい表です。甲州市も全体がわかれば、なにがどうなっているかわかってくると思う。現状把握は大切です。

○委員

健康増進課のやることとスポーツ増進課がやることが、つなげることは出来ないか。縦割りではなく、統合もありきで事業を進めることが出来ればいいのではないだろうか。全体が見えれば、そういうことも見えてくる。ただ、そこまで突っ込んでこの会議で意見をしたいのだろうか。とにかく、縦割りではなく、横のネットワークで進めてほしい。

○委員

行政改革推進委員をしています。行革でもこの協働の指針の進む方向については、注目しております。この協働の状況によって、甲州市の進む道がわかってくる気がします。

○委員長

確かに同じような事業を、別々の課でやっている。そこについて、市民は、整理していったほうが良いものになるのでは、という視点があります。必要な活動がやりやすい形で進めたいのに、行政の縦割りで、予算が複雑で進めにくくなってしまわないようにしたい。協働の視点ということで、こういったことが解決していければいいなと思う。

(3) 諸団体の活動状況、および課題等について

委員の皆さんの活動状況や課題、また、ご意見などをお聞かせいただきたい。

○委員

私は、H21年から国からの要望もあり、総合型地域スポーツクラブを始めました。しかし、まだまだ市民の方々に認知が低い。総合型地域スポーツとは、週2回ほど活動するものです。それは、スポーツだけでなく、地域のまちづくりなどを行っております。甲州市の我々の組織は、育成と地域のまちづくりをしております。スポーツ少年団とは異なります。

○委員

参加者は子どもだけですか？

○委員

生涯学習として考えており、子どもだけではありません。

○委員

スポーツ少年団に入っていない子たちがスポーツをするようにということではないのですね。

○委員

はい。参加者の年齢は、下は幼児から、上は高齢者に楽しんで運動をしてもらいたいです。

○委員長

スポーツというよりは、運動、健康づくり？ということですか。

○委員

はい、それぞれです。それぞれの地域ごとに、スポーツを選んでいるようです。山梨市は、日川の近くでウェイトリフティングなどの活動しております。まだ、知名度が低いです。昔遊びや、近所の水質調査などの活動を行っております。

○委員長

どうやって今は、周知をしていましたか。

○委員

当初は、スポ少に入っていない子をターゲットにしていたが、今後は高齢者もターゲットにしています。高齢者の集まる場所で周知出来ればと考えています。

○委員長

甲州市は、ボランティアやイベントについて、まとめて発信している場はあるのか？ホームページとか。

○委員

C A T Vなどやホームページがあるが、あくまで縦割りだと思います。

○委員長

そういったものをまとめて周知できる場所やものがあればいいと思う。総合掲示板や市民活動掲示板などがあればいい。

○委員

甲州市商工会では峡東ビジネス研究会というものがあり、農業、商店、個人などがホームページを使って、自分たちの事業についてのPRと発信を勉強している。具体的にホームページ作成の勉強をしている。

○委員長

その研究会には誰でも加入できますか。商工会会員じゃないと加入できないのですか。

○委員

だれでも良いが、3,000円の会費が必要になります。

○委員

知りませんでした。

○委員

多くの人に知ってもらって、いろいろな人の意見を聞くことは大切だと思います。

○委員

区長をしていて、地域と行政のパイプ役をしています。パイプ役ということではいろいろ苦労していることがあるので、それが課題です。個々の問題を個々に検討していると、膨大になります。時間がかかりすぎる。指針なので、具体的ではなくて理念だったり方向を決めたりする場だと思います。私の指針作りの解釈として、具体的な文章を最低限作って、次の年には計画、その次の年は、条例を作るための組織を作ることになるのでしょうか。

○委員長

指針の守備範囲を決めなければなりません。けれど、それを決めるにあたっては、現状、何をやっているのかを知る事は必要。それぞれの問題を、どう解決するかを考えていくことが大切です。

○委員

確かに解決することは大切だと思います。ただ、大きな理念などを決めていくことが大切だと思う。市民や行政の中で、大きなズレが実感とある。

合併も大きな原因だと思う。市民が行政に何を求めているか、行政が市民に何を求めているか吐き出せる場をつくって、そこから見えてきたものから作っていくものがあると思う。とにかく、現状、障害があるので、それをなくすようなことが必要だと思う。このままだと時間が足りないと思う。会議だけではなく、研修会のような実際の話聞く場を持ちたい。

○委員

すべてを聞くことは難しいけど、実際の現場の様子を知りたい。すべてだと時間がかかるので、何か代表してでもよいので。

○委員長

甲州市が考えている協働とは、何なのか改めて整理して考えたい。まず性格が違うものをとにかく一つにすることが甲州市の協働なのか。しかし、ボランティアや区長がそれぞれ直面している問題は、一つには出来ない。それらの問題と解決と一緒に協働にすることは出来ないという感覚はあります。将来的には、恵那市のように議論が出来ればいいのかと思う。自助、共助、公助など分けていければ、協働について話ができると思う。

○委員

自助、共助、公助って考え方は良いと思います。なんでもやってもらうのではなくて自分で出来ることは自分でするってことは求められている。

○委員

行政におんぶに抱っこって言う市民の視点は変えていかないといけないことはわかっている。

○委員

甲州市は、なんのために指針をつくっているのか、いまひとつわからない。今あるものをうまく回るようにするための指針か、それとも新たに甲州市に何か新しいものを作ってまちおこしをする指針なのか。現在、塩山地区を中心に没落している印象がある。元気な甲州市をつくっていこうというものなのか、それとも現状を整理整頓してシンプルな甲州市をつくるのかという点について意見を交わしたい。

○委員

そういった葛藤については、私が所属する公民館も葛藤しています。地区公民館と自治公民館という考え方があります。昭和60年以来、勝沼地区は自治公民館ということで、各地区が自力で公民館を運営していくような気持ちでやっております。ただマンネリ化や高齢化が進んでおります。若い人の取り込み参加などの課題がある。この問題を解決して、若い人を取り込めて地域

に広く進めていきたいと思う。勝沼地区の自治公民館は、各世帯から1000円と市からの補助金を受けています。活動している人たちは、活動については無報酬です。

○委員

自治公民館があるのは、日本国内では勝沼地区だけ。住んで良かったという思いで、公民館をつくってきた。その中で、行政からお金をもらわないでも運営できるように心がけてきた。その当時の町長の指示で、公民館の主事は役場に勤務する地元出身の職員がしていた。なので、地域のことについてその職員が把握していた。そして、地域で必要な書類や印刷などは、その職員がしてくれていた。

○委員長

地区公民館と自治公民館の違いについて教えてください。

○委員

地区公民館も自治公民館も、やっていることは同じです。

○委員

公民館の数については、塩山地区に9つ。勝沼地区に18。大和地区にはありません。

○委員

塩山の地区公民館については、館長や主事は、常勤ではなくボランティア。便りをつくるのも、館長や主事のボランティアに近いものになっている。週に2回か3回、公民館に行っています。あと、それにかかわる会議にも出席しております。合併に伴う問題点については、いくつかあり、

- ・大和にない。
- ・共同作業をやっているけど、ひずみがある。

などがあげられます。

○委員

勝沼地区の自治公民館としても、良いところと悪いところがある。人の出席や、担当する主事とイベントとのコミあわせが悪いときもある。

○委員長

全国の市町村として、あるところでは、市の職員がその地域の事務サポート制をとっているところがありますが、甲州市はどうですか？

○委員

勝沼公民館には職員が3名常勤されていますが・・・。

○委員

山梨市は、主事がそれぞれの公民館に常勤しているという違いがあります。

○委員

花のまちづくりについて、18公民館を中心に、2万本を目標に市から苗をもらって、進めていることは立派だと考えている。

○委員

公民館が自由に無料にいつでも使えるってことが保障されていないと、地域の活動が活発にならない。また現在、公民館担当について左遷っぽいイメージがある。勝沼町時代には、総務課長レベルの扱いだった。また、昔の勝沼採用の新職員については、ぶどうの丘で試用期間があった。ちゃんとあいさつや対応が出来るように、そこで修行した。

○委員

無料の施設という話でコメントをさせていただきます。報酬について、ボランティアのつもりで区長代理や学校の役員を務めると、市から報酬が出てくる場合がある。こういったものは、必要でない人もいると思うので、予算をもっと必要とする人や活動に回してほしい。町をよくしたいという気持ちがすごくみんなにあると思う。

○委員

お金を集める方法や人の集め方、行政に直接入っていくことは、先の話過ぎるのでは。この委員会では、町をよくするというはどんなことか話し合うことが大切だと思う。行政にお金がないから、お金がない程度でやろうって言うことではなくて、行政だけでなく甲州市全体を考えて町をよくしていきたい。

○委員

まだ市民と行政との間の気持ち、合併に伴う3つの地域の気持ちなど、まだ一体になっていない。そこを解決していきたい。

○委員長

気持ちが一つになるような指針にしたい！

○委員

気持ちを一つにすれば、色々なことができると思う。

○事務局

報酬については、条例に基づいて支払いをしております。こういった意見をいただいた中で、行政改革などで意見を反映してもらえればよいかと思えます。

○委員

私は、いろいろなボランティアのグループに入っています。まちおこしのボランティアとして、シャッター通りの空き店舗を利用して、お年寄りを中心に「よってけし」を始めました。シャッター通りは、高齢者が多いです。

数年前ですが、そこに空き地空き店舗活性化事業で補助金がもらえました。県・市・私どもでそれぞれ100万円出し合い、300万円でスタートしました。3年で打ち切られて、新しい事業を始める必要があるとして、最近はブームの兆しのある鳥モツ煮をはじめてみました。とにかく、どこもかしこも予算がないということですが、こういった町おこしをテーマで進めている事業に予算をほしいなと思えます。今後、町おこしで2つ目の空き店舗の活用を考えて

います。

○委員長

この前、「よってけし」に行ったら、たまたま休業日でした。はねだしの桃を棚に出していて無料で配っていました。いいなと思いました。

○委員

何か課題をくれれば、私たちはやれると思います。

○委員長

今回は、資料として、第1，2回の議事録を送ってください。
また、現状の市役所の事業の分析を報告してください。
また、職員のPTでもたたき台となる素案を作って、それをこの委員会で議論してもらうことになると思います。

○委員

あくまでも私たちが言っている内容を指針に出してもらわないと、出てきたものを承認したから私たちの考えになってしまうと困る。

○委員

資料を事前に出したら、その資料に対する質問状を送る仕組みを作ってほしい。

○委員

ここで、次回の開催日を決めてほしい。

○委員

曜日によっては、来れない人もいるのでは。

○委員

月末の最後の日は、大変忙しいので、その日を避けてほしい。

○事務局

11月の月末案を考えておりましたが、11月後半を考えて、日高先生と調整させていただきたいと思います。あと、時間7時は大丈夫でしょうか。

○委員長

他に何か意見はありますか。事前に資料を配布し、やりとりをしてから、会議に臨むようにしてほしい。

(4) 指針に盛り込みたいことについて

委員の皆さんのご意見をいただき、職員プロジェクトチームで作る素案への参考にしていきたい。

(5) その他

○次回日程の確認。 第3回委員会の開催は11月後半を予定

4. 閉会

(副委員長)

月末の忙しい中、多くの方に集まっていたいただきありがとうございました。指針に向けて多くの意見をありがとうございました。ただ、まだまだまとめることは出来ませんが、有意義な意見が出てきております。これを事務局だけでまとめるのではなく、委員の皆様に参加するような双方向的な会議であれば、より有意義になるのではないかと思います。では、次回に向けて、資料を読んでいただき、また次回も良い会議になることを祈りたいと思います。

本日は、ありがとうございました。

閉会 午後9時